

使用料改定のお知らせ

本市では、昨今の物価高騰等により施設の管理運営費が上昇していることなどを踏まえ、施設の使用料の改定を行います。

今後も市民の皆様にご利用いただける魅力ある施設となるよう、更なるサービスの向上を図り、持続可能な施設の管理運営に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

改定日 令和7年4月1日（火）

※改定日以前に市または指定管理者が使用許可した

令和7年4月1日以降の利用分は改定前使用料となります。

【岐阜市ホームページ】

お問い合わせは、
各施設の窓口または施設所管課まで →

※QRコードが読み取れない場合は
市ホームページ（ページ番号：1030261）
へアクセスしてください。



岐 阜 市